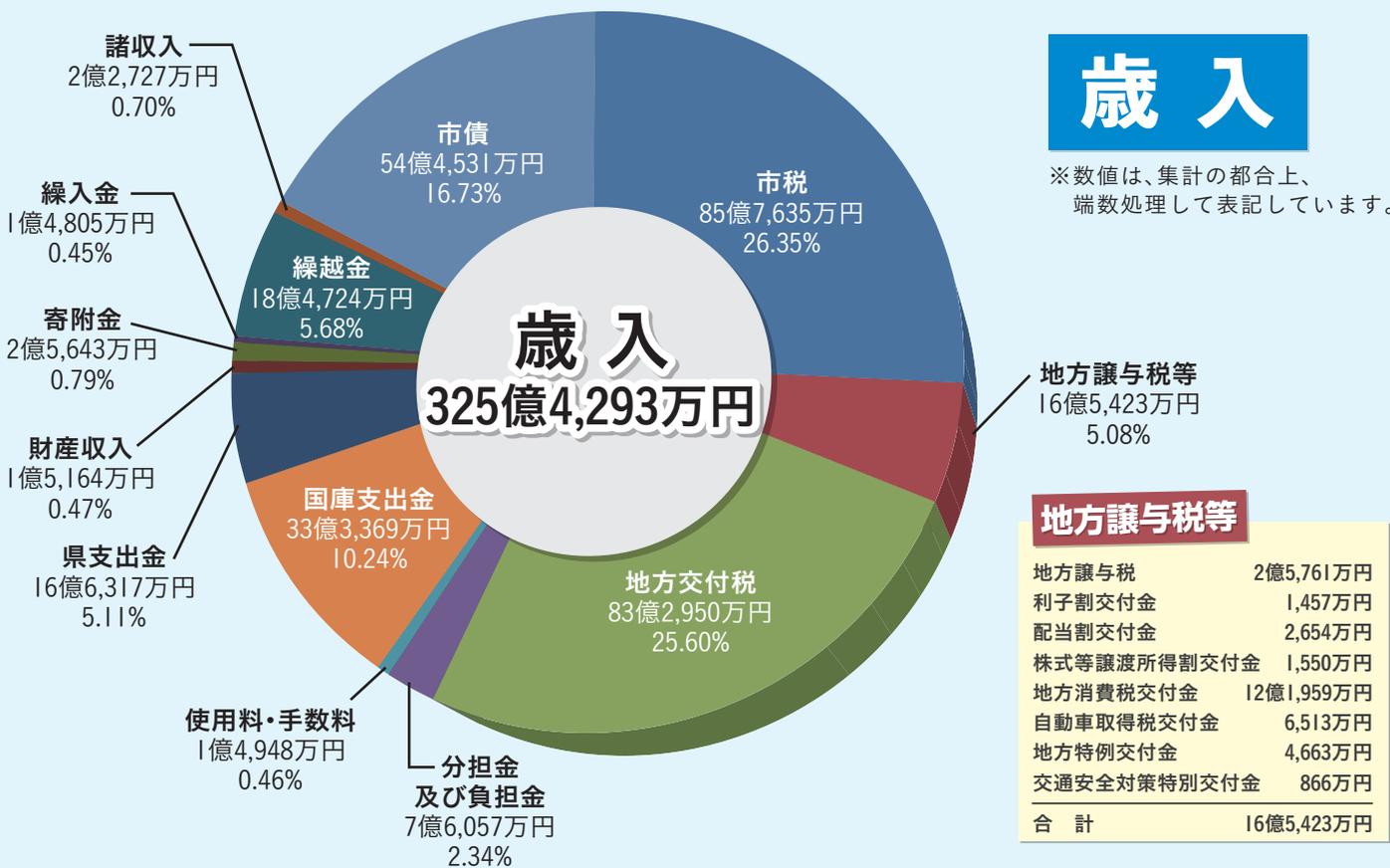


平成28年度

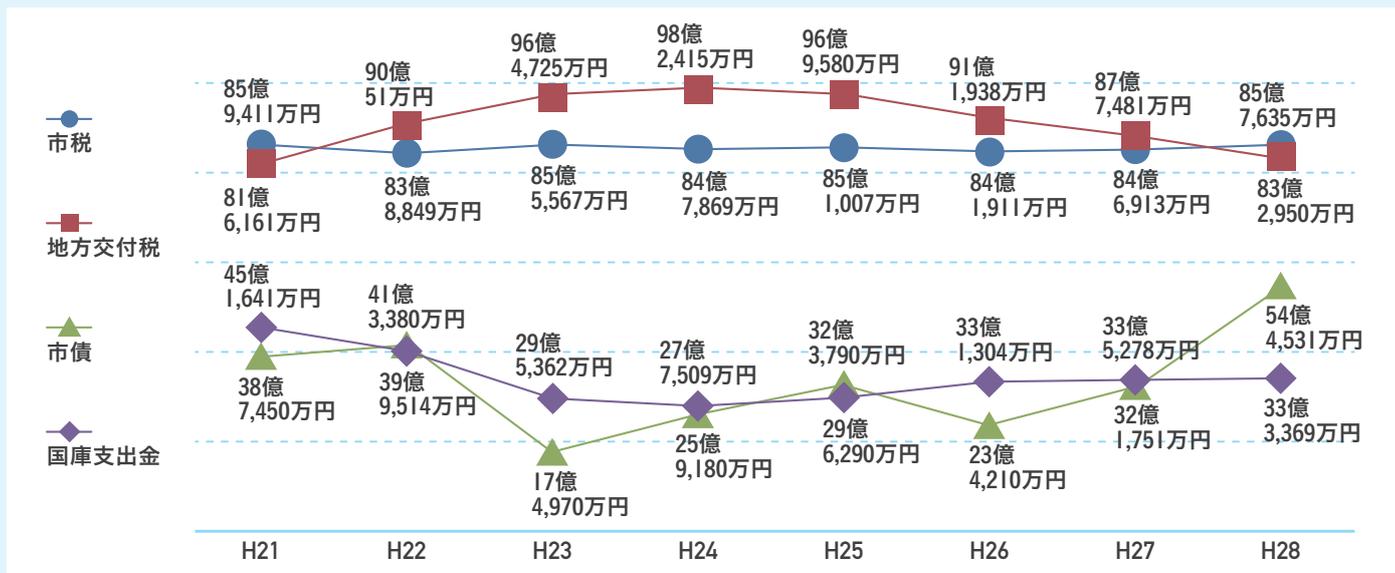
決算の概要をお知らせします

平成28年度の一般会計と、15の特別会計および2つの企業会計の決算が、9月定例会市議会において認定されました。



歳入総額は、325億4,293万円となり、平成27年度決算と比較し、16億3,178万円の増となりました。地方交付税や県支出金などが減少したものの、寄附金や市債などが増加したことが主な要因です。

主な歳入の年度別推移



市税・地方交付税・国庫支出金・市債は、南アルプス市の歳入総額の約8割を占める貴重な財源です。平成27年度と比較すると…

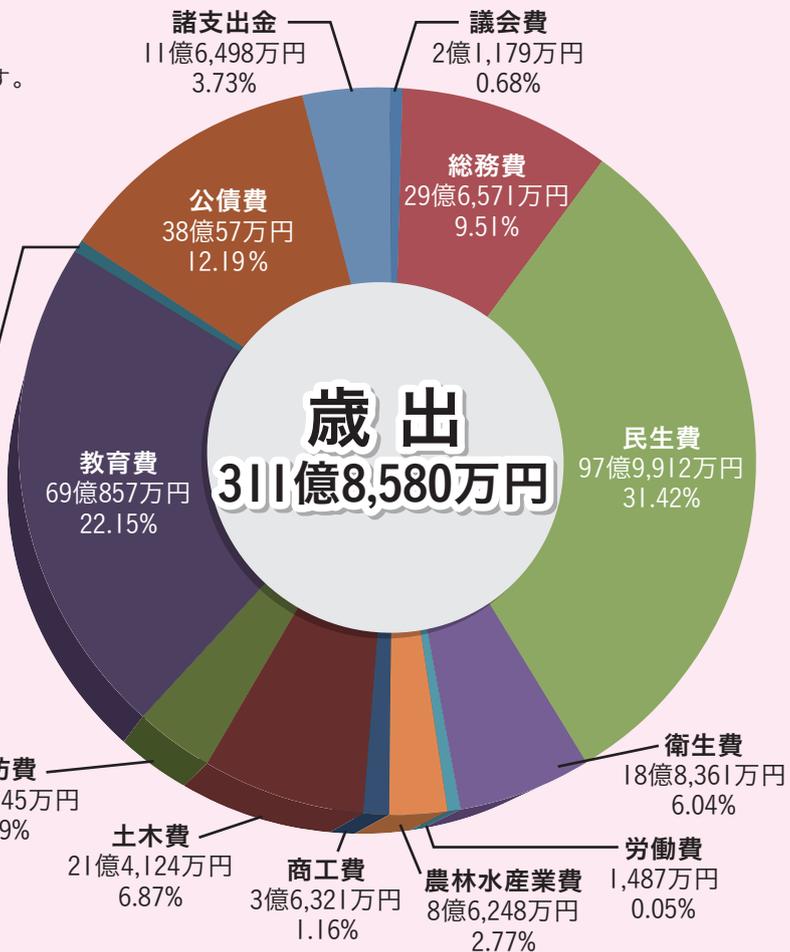
- 市税** 固定資産税や軽自動車税が増加したことにより、約1億1千万円の増となっています。
- 市債** 合併特例債の借入額の増加により、約22億3千万円の増となっています。

- 地方交付税** 普通交付税の合併算定替えの特例期間終了に伴う段階的な縮減の影響などにより、約4億5千万円の減となっています。
- 国庫支出金** 臨時福祉給付金給付事業費補助金や社会資本整備総合交付金が減少したことにより、約2千万円の減となっています。

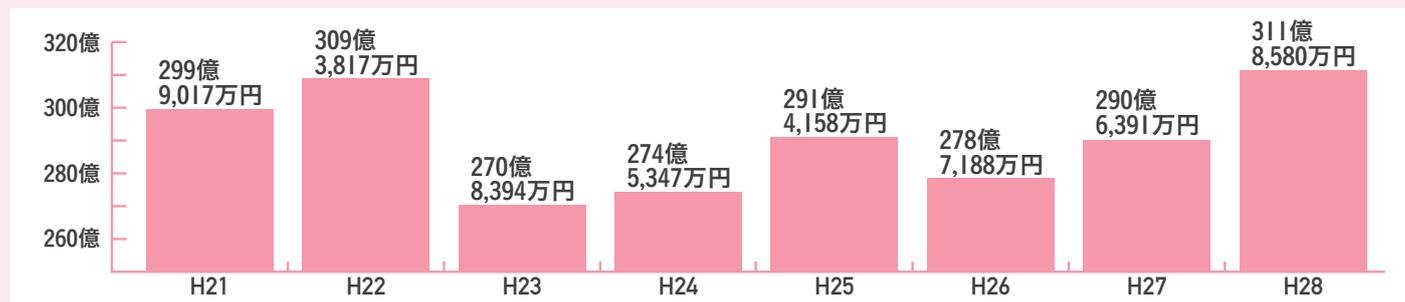
歳出

※数値は、集計の都合上、
端数処理して表記しています。

歳出総額は、311億8,580万円となり、
平成27年度決算と比較し、
21億2,189万円の増となりました。
教育費における施設の老朽化等に伴う
建設事業費の増加が主な要因です。



年度別歳出額の推移



第2次総合計画基本政策別の主な歳出

●安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成		
交通政策推進事業及び新公共交通推進事業	コミュニティバス運行、櫛形西地区コミュニティタクシーへの補助、リニア中央新幹線対策	6,170万円
リサイクル推進事業	各地区への資源再利用運動等報奨金の交付、資源ごみ収集運搬委託	5,988万円
データ放送整備事業	市内CATVの放送やスマートフォンを活用した災害情報等の配信	2,775万円
●ともに生き支えあうまちの形成		
子ども医療費助成事業	中学校3年生以下の児童に係る医療費(保険適用分)の一部を助成	3億1,278万円
各種がん検診事業	がんの予防及び早期発見を目的に各種がん検診を実施	1億1,902万円
放課後児童クラブ運営事業	市内18箇所の放課後児童クラブの運営	6,387万円
●うるおいと活力のある快適なまちの形成		
橋梁長寿命化修繕計画事業	橋梁の長寿命化を図るため、耐震補強工事等を実施	7,240万円
南アルプスブランド戦略事業	特色ある強い産地づくりによる生産振興及び販路拡大等を推進する事業への補助	4,877万円
若者世帯定住支援奨励金事業	若者の市内定住を図るため、土地・建物を新築・購入する費用の一部を助成	1,180万円
●心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成		
新学校給食センター建設事業	櫛形、若草、甲西地区の12校が利用している調理場を統合した給食センターを建設	13億9,324万円
白根御勅使中学校改築事業	教育環境の改善のため、校舎を改築	8億2,945万円
櫛形図書館リニューアル事業	櫛形図書館を改修し、利用しやすい環境を整備	9,354万円
●未来をひらく経営型行政運営の形成		
業務系システム改修事業(マイナンバー制度対応)	社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修及び中間サーバ利用経費	1,390万円
公共施設再配置推進事業	公共施設の更新・統廃合等を計画的に行なうため、「公共施設等総合管理計画」を策定	782万円
電子申請受付共同事業参画事業	行政手続きの電子化の共同処理(電子申請)に山梨県及び県内自治体と合同で参加	315万円

市民一人あたりに使われた経費

43万3,028円

議会費 2,941円



総務費 41,180円



衛生費 26,155円



商工費 5,043円



教育費 95,928円



民生費 136,065円



労働費 207円



土木費 29,732円



公債費 52,772円



災害復旧費 169円



市民一人あたりの納税額 11万9,086円

※各経費及び市税を、単純に人口(平成29年3月31日現在 人口72,018人・外国籍含む)で除して計算しています。

※市の財政を身近に感じていただくため、決算を一般家庭の家計簿に置き換えた「南アルプス市の家計簿」を市ホームページに掲載しています。

健全化判断比率および資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、平成28年度決算による健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を算定しました。

市ではすべての比率について基準を下回っており、**引き続き良好な財政状況**にあります。

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計の実質赤字が市税等の収入(標準財政規模)に占める割合により、財政運営の悪化の度合いを示します。
	連結実質赤字比率	国民健康保険特別会計や企業会計などの特別会計を含めた実質赤字額が標準財政規模に占める割合により、市全体の財政運営の悪化の度合いを示します。
	実質公債費比率	借入金の返済額やこれに準じる負担額が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、資金繰りの悪化の度合いを示します。
	将来負担比率	市が抱えている将来支払う可能性のある負債が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、今後の財政運営の悪化の度合いを示します。
資金不足比率		公営企業の資金不足が事業規模(料金収入等)に占める割合により、経営状況の悪化の度合いを示します。

区分	H24算定数値	H25算定数値	H26算定数値	H27算定数値	H28算定数値	早期健全化・経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.56%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.56%	30.00%
実質公債費比率	10.2%	8.2%	6.7%	5.9%	5.2%	25.00%	35.00%
将来負担比率	23.6%	9.3%	1.0%	—	—	350.0%	—
資金不足比率	—	—	—	—	—	20.00%	—

※比率が算定されない(黒字である)場合、「—」を記載しています。